

加入者コード

## 神河町ケーブルテレビネットワーク受信休止・再開届

私は、神河町ケーブルテレビネットワークの設置及び管理に関する条例第25条規定により、神河町ケーブルテレビネットワークの受信について下記のとおり届け出ます。

## 記

## 1. 届出事項

休止・再開の別（○で囲んでください）
休 止 ・ 再 開

## 2. (休止・再開)する年月日

平成 年 月 日から
------------

## 3. 休止の理由（休止の場合のみご記入ください。）

--

- ※ 休止の場合は、貸与している機器をすべて返却いただいた後、休止となります。
- ※ 休止利用料は、当初申請いただいている支払方法で毎月お支払いいただきます。
- ※ 集合住宅の休止については、水道給水中止が前提条件となりますのでご了承ください。
- ※ 再開の場合は、機器設置料およびタップ（最寄の引込端子）での接続手数料が必要となります。

平成 年 月 日

神河町長 様

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ (印)

電話番号 \_\_\_\_\_

※ (住所と異なる場合のみ下記にご記入ください)

設置場所 神河町 \_\_\_\_\_ 番地

マンション等 \_\_\_\_\_

(CATV電話番号： \_\_\_\_\_ )

施設記入欄	収納確認	機器（設置・返還）確認	マスター入力	水道給水中止確認
			年 月 日	